【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年7月7日

【会社名】 株式会社モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 金 岡 真 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1910

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 グループコーポレート本部長 村井 信也

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1910

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 グループコーポレート本部長 村井 信也

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 203,818,032円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス 東京本社

(東京都港区芝五丁目36番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月30日に提出いたしました有価証券届出書について、添付書類である取締役会議事録の別紙の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(添付書類の訂正)

取締役会議事録の別紙

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

取締役会議事録の別紙

(訂正前)

<前略>

第2号議案:譲渡制限付株式としての自己株式の処分の件

決議内容:

当社の取締役(社外取締役を除く。)4名及び取締役を兼務しない執行役員等2名並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)13名及び取締役を兼務しない執行役員16名との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件として、下記及び別紙の通り、譲渡制限付株式として自己株式を処分する。

<中略>

5. 処分方法

別紙記載の各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。

<後略>

(訂正後)

<前略>

第2号議案:譲渡制限付株式としての自己株式の処分の件

決議内容:

当社の取締役(社外取締役を除く。)4名及び取締役を兼務しない執行役員等2名並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)13名及び取締役を兼務しない執行役員16名との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件として、下記及び別紙(省略)の通り、譲渡制限付株式として自己株式を処分する。

<中略>

5. 処分方法

別紙<u>(省略)</u>記載の各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。

<後略>